

四半期報告書

(第133期第3四半期)

自 平成20年10月1日
至 平成20年12月31日

川崎市川崎区田辺新田1番1号

富士電機ホールディングス株式会社

表紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

| | |
|---------------|---|
| 1 主要な経営指標等の推移 | 1 |
| 2 事業の内容 | 2 |
| 3 関係会社の状況 | 2 |
| 4 従業員の状況 | 2 |

第2 事業の状況

| | |
|-----------------|---|
| 1 生産、受注及び販売の状況 | 3 |
| 2 経営上の重要な契約等 | 3 |
| 3 財政状態及び経営成績の分析 | 4 |

| | |
|----------|---|
| 第3 設備の状況 | 9 |
|----------|---|

第4 提出会社の状況

1 株式等の状況

| | |
|---------------------|----|
| (1) 株式の総数等 | 10 |
| (2) 新株予約権等の状況 | 11 |
| (3) ライツプランの内容 | 12 |
| (4) 発行済株式総数、資本金等の推移 | 12 |
| (5) 大株主の状況 | 13 |
| (6) 議決権の状況 | 14 |

| | |
|---------|----|
| 2 株価の推移 | 15 |
|---------|----|

| | |
|---------|----|
| 3 役員の状況 | 15 |
|---------|----|

| | |
|----------|----|
| 第5 経理の状況 | 16 |
|----------|----|

1 四半期連結財務諸表

| | |
|-----------------------|----|
| (1) 四半期連結貸借対照表 | 17 |
| (2) 四半期連結損益計算書 | 19 |
| (3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書 | 21 |

| | |
|-------|----|
| 2 その他 | 33 |
|-------|----|

| | |
|-------------------|----|
| 第二部 提出会社の保証会社等の情報 | 34 |
|-------------------|----|

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

| | |
|------------|--|
| 【提出書類】 | 四半期報告書 |
| 【根拠条文】 | 金融商品取引法第24条の4の7第1項 |
| 【提出先】 | 関東財務局長 |
| 【提出日】 | 平成21年2月13日 |
| 【四半期会計期間】 | 第133期第3四半期（自平成20年10月1日至平成20年12月31日） |
| 【会社名】 | 富士電機ホールディングス株式会社 |
| 【英訳名】 | FUJI ELECTRIC HOLDINGS CO., LTD. |
| 【代表者の役職氏名】 | 取締役社長 伊藤 晴夫 |
| 【本店の所在の場所】 | 川崎市川崎区田辺新田1番1号 （上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記で行っております。） |
| 【電話番号】 | 該当事項はありません。 |
| 【事務連絡者氏名】 | 該当事項はありません。 |
| 【最寄りの連絡場所】 | 東京都品川区大崎一丁目11番2号（ゲートシティ大崎イーストタワー） 〔本社事務所〕 |
| 【電話番号】 | 東京（5435）7111（大代表） |
| 【事務連絡者氏名】 | 経営企画本部 文書・IRマネージャー 西沢 知樹 |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号） 証券会員制法人福岡証券取引所 （福岡市中央区天神二丁目14番2号） |

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

| 回次 | 第133期 第3四半期連結 累計期間 | 第133期 第3四半期連結 会計期間 | 第132期 |
|-------------------------------|------------------------------------|-------------------------------------|-----------------------------------|
| 会計期間 | 自平成20年 4月1日 至平成20年 12月31日 | 自平成20年 10月1日 至平成20年 12月31日 | 自平成19年 4月1日 至平成20年 3月31日 |
| 売上高（百万円） | 540,315 | 167,339 | 922,172 |
| 経常損益（百万円） | △20,973 | △13,478 | 35,808 |
| 四半期（当期）純損益（百万円） | △50,035 | △39,281 | 16,792 |
| 純資産額（百万円） | — | 170,646 | 263,255 |
| 総資産額（百万円） | — | 934,185 | 1,035,951 |
| 1株当たり純資産額（円） | — | 216.49 | 355.98 |
| 1株当たり四半期（当期）純損益（円） | △70.01 | △54.96 | 23.49 |
| 潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益（円） | — | — | 22.52 |
| 自己資本比率（％） | — | 16.6 | 24.6 |
| 営業活動による キャッシュ・フロー（百万円） | △8,500 | — | △13,195 |
| 投資活動による キャッシュ・フロー（百万円） | △13,967 | — | △36,694 |
| 財務活動による キャッシュ・フロー（百万円） | 47,336 | — | 54,212 |
| 現金及び現金同等物の四半期末 （期末）残高（百万円） | — | 44,780 | 22,092 |
| 従業員数（人） | — | 23,815 | 25,634 |

（注）1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 上記の売上高には消費税等を含んでおりません。

3. 第133期第3四半期連結累計期間及び第133期第3四半期連結会計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益は、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失が計上されているため、記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について重要な変更はありません。

なお、事業ポートフォリオ強化の取り組みとして、第1四半期連結会計期間より電機システム部門に機器・制御部門を統合し、電機システム部門、電子デバイス部門、リテイルシステム部門及びその他部門の4事業区分に変更しております。上記の4区分は「第5 経理の状況 1. 四半期連結財務諸表 注記事項（セグメント情報）」に掲げる事業の種類別セグメント情報の区分と同一であります。

また、主要な関係会社の異動は、「3 関係会社の状況」に記載のとおりであります。

3【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、当社100%子会社である富士電機機器制御株（連結子会社）が、制御機器、受配電機器及びガス関連機器に関する事業を、シュナイダー・エレクトリック・インダストリー社（本社：フランス）の日本における100%子会社であるシュナイダーエレクトリック㈱に、子会社化の形式をとる吸収分割により、平成20年10月1日付で承継させたことから、承継会社が新たに連結子会社となりました。また、それに伴い、分割会社である富士電機機器制御株は富士電機アセットマネジメント㈱に、承継会社であるシュナイダーエレクトリック㈱は富士電機機器制御㈱に、それぞれ同日付で商号変更しております。

| 名称 | 住所 | 資本金 (百万円) | 主要な事業の内容 | 議決権の所有又は 被所有割合 (%) | 関係内容 |
|----------------------|--------|--------------|----------|--------------------------|-------------------------------------|
| (連結子会社) 富士電機機器制御株 | 東京都中央区 | 7,598 | 電機システム | 62.9 (62.9) | グループ運営費の負担をしており、当社役員の役員兼任等の関係があります。 |

注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。

2. 特定子会社に該当しております。

3. 「議決権の所有又は被所有割合」欄の()は、間接所有を示しております。(内数表示)

なお、関係当事会社の合意に基づく調整手続が完了していないため、上記議決権の割合は暫定的なものであります。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成20年12月31日現在

| | |
|---------|----------------|
| 従業員数(人) | 23,815 [3,753] |
|---------|----------------|

(注) 1. 従業員数は就業人員数を記載しており、出向者は除いております。

2. 従業員数欄の[]内は、臨時従業員の当第3四半期連結会計期間の平均雇用人員数を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成20年12月31日現在

| | |
|---------|----------|
| 従業員数(人) | 145 [16] |
|---------|----------|

(注) 1. 従業員数は就業人員数を記載しており、出向者は除いております。

2. 従業員数欄の[]内は、臨時従業員の当第3四半期会計期間の平均雇用人員数を外数で記載しております。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社グループの生産品目は広範囲かつ多種多様であり、同種の製品であっても、その容量、構造、形式等は必ずしも一様ではないため、事業の種類別セグメントごとに生産規模を金額又は数量で示すことはしていません。

(2) 受注状況

当社グループの生産・販売品目は広範囲かつ多種多様にわたっており、受注生産形態をとらない製品も多く、事業の種類別セグメントごとに受注規模を金額又は数量で示すことはしていません。このため受注状況については、「3 財政状態及び経営成績の分析 (1) 業績の状況」における事業の種類別セグメントの状況に関連付けて示しております。

(3) 販売実績

当第3四半期連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

なお、事業ポートフォリオ強化の取り組みとして、第1四半期連結会計期間より電機システム部門に機器・制御部門を統合し、電機システム部門、電子デバイス部門、リテイルシステム部門及びその他部門の4事業区分に変更しております。

| 事業の種類別セグメントの名称 | 金額（百万円） | 前四半期連結会計期間比（％） |
|----------------|---------|----------------|
| 電機システム | 107,743 | — |
| 電子デバイス | 30,437 | — |
| リテイルシステム | 29,497 | — |
| その他 | 10,193 | — |
| 消去 | △10,532 | — |
| 合計 | 167,339 | — |

(注) 上記の金額には消費税等を含んでおりません。

2【経営上の重要な契約等】

当社及び富士電機システムズ㈱（連結子会社）は、平成20年9月30日、日本電産㈱と産業用小型電動機事業における資本提携に関する基本合意書を締結し、日本電産㈱が、富士電機モータ㈱に対し出資し、産業用小型電動機事業に関して資本提携することを検討してきましたが、同年12月19日に提携の見送りを決定しました。

3【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 業績の状況

当第3四半期連結会計期間における当社グループを取り巻く経済環境は、米国に端を発する金融危機の深刻化による世界的な景気悪化影響により、一段と厳しさが強まっております。

このような環境のなか、当第3四半期連結会計期間の連結業績は次のとおりとなりました。

売上高は1,673億円となりました。部門別には、電機システム部門は、民需分野の好調な業種へ拡販を行った一方、市況環境が悪化するなかコンポーネント品の急激な物量減少に加え、水環境事業、情報システム事業の事業範囲の見直しによる影響を受けました。電子デバイス部門は、設備投資の減少に伴う需要減並びに顧客の在庫調整などの市況悪化影響を受けました。リテイルシステム部門は、たばこ自販機の成人識別改作作業の需要の終息等が影響しました。

営業損益は、電機システム部門、電子デバイス部門の急激な市況悪化による売上減少に加え、為替の円高影響などにより△100億円となりました。

経常損益は、営業外損益で持分法による投資損失や円高影響による為替差損の悪化などにより△134億円となりました。

また、特別損失において収益体質の強化に向けた構造改革費用などを計上しました。加えて、当社を含む連結納税グループの課税所得の減少に伴い、繰延税金資産の回収可能性について見直した結果、法人税等において繰延税金資産の取り崩しを行いました。この結果、四半期純損益は△392億円となりました。

<セグメント別状況>

[事業の種類別セグメントの状況]

■電機システム部門

当部門では、市況が悪化するなかプラント品は堅調に推移しましたが、コンポーネント品の需要低迷や事業範囲の見直しにより、売上高は1,077億円となり、営業損益は△18億87百万円となりました。

なお、当部門はプラント事業を中心に売上高及び損益面で第4四半期に偏重となる需要の季節性があります。

また、当第3四半期連結会計期間の受注高は1,087億円（富士電機システムズ(株)及び富士電機機器制御(株)単独ベースの合計）となっております。

(分野別の状況)

ドライブ分野では、急激な市況悪化の影響を受け、インバータなどコンポーネント品の需要が減少しました。

オートメーション分野では、電力会社向け大口案件などが堅調だったものの、事業範囲の見直し等の影響を受けました。

産業プラント分野では、受変電設備などの大口案件が好調に推移しましたが、事業範囲の見直し等の影響を受けました。

発電プラント分野では、海外向け火力発電設備の大口案件で実績を挙げました。

器具分野では、国内外製造業の大幅減産、設備投資抑制の影響を受け、機械メーカー向け、受配電メーカー向けともに需要が減少しました。

■電子デバイス部門

当部門の売上高は304億円となり、営業損益は△71億78百万円となりました。

なお、当第3四半期連結会計期間の受注高は198億円（富士電機デバイステクノロジー(株)単独ベース）となっております。

(分野別の状況)

半導体分野では、設備投資の減少に伴う需要減、顧客の在庫調整、生産調整の影響に加え、自動車メーカーの減産影響を受けるとともに、設備増強に伴う減価償却費の負担増も重なりました。

ディスク媒体分野では、HDD需要の低迷影響による売上高、生産高の減少、減価償却費等の負担増、為替の円高影響などがありました。

画像デバイス分野では、売上数量は増加しましたが、製品価格の下落と為替の円高の影響を受けました。

■リテイルシステム部門

当部門の売上高は294億円となり、営業損益は△10億91百万円となりました。

なお、当第3四半期連結会計期間の受注高は293億円（富士電機リテイルシステムズ(株)単独ベース）となっております。

（分野別の状況）

自販機・フード機器分野では、飲料・食品自販機は、環境対応機の需要は堅調に推移しましたが、たばこ自販機の成人識別改作作業の需要の終息による影響を受けました。

通貨機器分野では、金銭処理機の受注が引き続き好調に推移しましたが、電子マネー関連機器の減少による影響を受けました。一方、営業損益は販売管理費の削減とコストダウンの推進による効果がありました。

コールドチェーン機器分野では、食品小売業界の市況低迷の影響を受けましたが、営業損益は販売管理費の削減とコストダウンの推進による効果がありました。

■その他部門

当部門の売上高は101億円となり、営業損益は3億49百万円となりました。

〔所在地別セグメントの状況〕

■日本

当第3四半期連結会計期間の売上高は1,690億円、営業損益は△106億58百万円となりました。

■北米

当第3四半期連結会計期間の売上高は15億円、営業損益は△37百万円となりました。

■ヨーロッパ

当第3四半期連結会計期間の売上高は12億円、営業損益は△52百万円となりました。

■アジア（除く中国）

当第3四半期連結会計期間の売上高は56億円、営業損益は△37百万円となりました。

■中国

当第3四半期連結会計期間の売上高は77億円、営業損益は93百万円となりました。

（2）キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間における連結ベースのフリー・キャッシュ・フロー（「営業活動によるキャッシュ・フロー」＋「投資活動によるキャッシュ・フロー」）は223億18百万円の資金の減少となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当第3四半期連結会計期間において営業活動による資金の減少は193億5百万円となりました。これは、売上債権や前受金の回収促進に努めた一方で、税金等調整前四半期純損失の計上や第4四半期の売上に備えた棚卸資産の積み上がりがあったことなどが主な要因であります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当第3四半期連結会計期間において投資活動による資金の減少は30億12百万円となりました。これは、富士電機機器制御(株)（連結子会社）がシュナイダーエレクトリック(株)に子会社化の形式をとる吸収分割を行ったことに伴う資金の増加があったものの、主に電子デバイス部門を中心とした設備投資を実施したことなどによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当第3四半期連結会計期間において財務活動による資金の増加は548億9百万円となりました。これは主として短期借入金の増加によるものであります。

これらの結果、当第3四半期連結会計期間における連結ベースの資金は、第2四半期連結会計期間末に比べ304億51百万円（212.5%）増加し、447億80百万円となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第127条各号に掲げる事項）は次のとおりであります。

① 基本方針の内容

当社グループは、「富士電機グループ経営理念」において、基本理念として「地球社会の良き企業市民として、地域、顧客、パートナーとの信頼関係を深め、誠実にその使命——『豊かさへの貢献』、『創造への挑戦』、『自然との調和』——を果たす」ことを掲げるとともに、経営方針として、「①独創的な技術と心のこもったサービスで、顧客の期待に応え、最大の満足を提供する ②企業の拡大発展を図り、適正な利益を確保し、その成果を株主、社員並びに社会と分かちあう ③社員一人ひとりを尊重し、個性を最大限に伸ばす」ことを定めております。

その経営理念を実践する過程で、当社グループは、独自の技術、経験及びノウハウ等を積み重ねるとともに、顧客、取引先、地域社会、従業員等さまざまなステークホルダーとの間の良好な関係の維持、発展に努めてまいりました。

これらは、当社グループの有形・無形の貴重な財産であり、いわば“富士電機のDNA”とも呼ぶべき、当社グループの企業価値の創造を支える源泉であります。

当社グループは、その経営理念に基づき、環境の変化に適合した経営を実践し、中長期的な視野で企業価値と株主の皆様の共同利益を一層向上させていくことが、当社グループの企業価値を損なう当社株式の買付行為に対する最も有効な対抗手段であると認識しており、その実現に努めてまいります。

また、当社の株式価値を適正にご理解いただくようIR活動に積極的に取り組むとともに、株主の皆様には四半期毎の業績等に関する報告書の発行、工場見学会の開催等により、当社グループに対するご理解をより一層深めていただくよう努めてまいります。

当社取締役会は、上場会社として株主の皆様からの自由な売買を認める以上、特定の者による当社株式の大規模買付行為がなされる場合、これに応ずるべきか否かの判断は、最終的には株主の皆様のご判断に委ねられるべきと考えます。

しかしながら、一般にも高値での売り抜け等の不当な目的による企業買収の存在は否定できないところであり、当社取締役会は、このような当社グループの企業価値・株主の皆様からの共同利益に資さない当社株式の大規模買付行為や提案を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として、適当ではないと考えております。

現時点において、当社株式の大規模買付に係る具体的な脅威が生じている訳でなく、また当社としても、そのような買付者が現れた場合の具体的な取り組み（いわゆる「買収防衛策」）を予め定めるものではありません。

しかし、当社取締役会は、株主の皆様からの経営の負託を受けた経営者の責務として、当社グループの企業価値・株主の皆様からの共同利益を損なうおそれがある株式の大規模買付行為がなされた場合に、適切な措置を執り得る社内体制を整備いたします。

② 基本方針を実現するための当社の取り組み

1) 「2006～2008年度 中期経営計画」による企業価値向上の取り組み

当社グループは、「2006～2008年度 中期経営計画」において、環境の変化に適合し、事業活動を通じて社会への貢献を行い、社会からの信頼を高め、経済価値のみならず、「社会的存在価値の高い企業グループ」を目指しております。

その実現に向け「一層の事業の選択と集中と得意分野への積極投資」並びに「純粋持株会社制の特徴を活かした機動性ある経営のさらなる追求」により、経営資源の有効活用を図り、収益性と成長性のバランスの良い事業ミックスを構築し「業界最強の専業」の有機集合体を目指してまいります。

2) 基本方針に照らし不適切な者による当社の支配を防止するための取り組み

当社は、上記①の基本方針に基づき、当社グループの企業価値・株主の皆様からの共同利益を損なう、又はそのおそれのある当社株式の買付行為に備え、社内体制の整備に努めております。

具体的には、日常より当社株式の取引や株主の異動状況を常に注視するとともに、平時より有事対応の初動マニュアルを整備し、外部専門家との連携体制等を整えておりますが、今後とも迅速かつ適切に具体的対抗措置を決定、実行し得る社内体制の充実に努めてまいります。

また、いわゆる「買収防衛策」の導入につきましても、法制度や関係当局の判断・見解、社会動向やステークホルダーの意見等を踏まえ、企業価値、株主の皆様からの共同利益の確保、向上の観点から、引き続き検討してまいります。

③ 上記の取り組みに対する取締役会の判断及び判断理由

当社取締役会は、平成19年4月26日開催の取締役会において、上記②. 1) の取り組みが当社の企業価値を中期的に維持・拡大させるものであり、また、同②. 2) の取り組みが当社グループの企業価値・株主の皆様の共同利益を毀損するような当社株式の大規模買付行為に対応するための社内体制を整備するものであることから、そのいずれの取り組みも、上記①の基本方針に即したものであり、株主の皆様の共同利益を損なうものではなく、現経営陣の地位の維持を目的とするものでもない旨を確認し決議しました。

なお、当該決議は、取締役及び監査役（社外役員を含む）が全員出席し、全会一致にてなされました。また、同日開催された監査役会においても、上記②の取り組みについてその具体的運用が適切に行われることを条件として、監査役全員が同意しております。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結会計期間における研究開発は、グループのコア技術を強化し、差別化された新商品の市場投入を加速するための技術開発、基礎研究の充実とともに、現在の基幹事業を支えている重点機種に対して戦略的な投資を行いました。

研究開発は、グループの研究開発会社である富士電機アドバンステクノロジー(株)と各事業会社の工場を含む各事業部門で行っており、グループの企業価値最大化に貢献すべく、両者の連携を強化して取り組んでおります。

当第3四半期連結会計期間におけるグループ全体の研究開発費は68億53百万円であり、各セグメント別の研究の目的、研究成果及び研究開発費は次のとおりであります。

また、当第3四半期連結会計期間末においてグループが保有する国内外の産業財産権の総数は8,353件であります。

■電機システム部門

当部門では、産業、電力、社会インフラ分野の各種プラント設備やシステムコンポーネントにおけるパワーエレクトロニクス機器、計測・制御機器、発電機器、変電機器の機器開発から、これらのプラント運用技術を含む保護・監視・制御システムまで研究開発を行っており、近年はパワーエレクトロニクス応用のドライブ、オートメーション、新エネルギー分野に注力しています。また、器具分野では、工場の生産ラインの自動化システムやビル・施設の電気設備を構成する制御機器や受配電機器などのコンポーネント、システム製品の研究開発を行っております。

当第3四半期連結会計期間の主な成果として、ドライブ分野では、海外をターゲットとしたユニット方式によるアセンブルが容易な構造で低価格のユニット型UPSを開発し、平成20年12月に初号機を出荷しました。また、機械安全規格EN954-1 Cat. 3に対応し、装置の安全規格対応を簡単に可能とするSafety対応インバータ「FRENIC-MEGAシリーズ」、「FRENIC-Multiシリーズ」を発売しました。器具分野では、国際安全規格に対応したΦ16コマンドスイッチ「minicoシリーズAR16形」の非常停止用押しボタンスイッチ、中容量の電磁接触器・電磁開閉器「SC(SW)-N5形」に対し約15%軽量化した交流操作形「SC(SW)-N5A形」などを開発しました。

当部門の研究開発費は29億89百万円であります。

■電子デバイス部門

当部門では、半導体、磁気記録媒体、感光体などの電子デバイス関連の研究開発を行っております。当第3四半期連結会計期間の主な成果として、半導体分野では、産業インフラ分野や風力発電などの新エネルギー分野向けに「High Power Module」系列(1200V、1700V/～3600A)の量産を開始しました。また、最新のトレンチゲート構造及びフィールドストップ構造を適用して世界トップレベルの性能を有する第6世代IGBTモジュールを開発しました。フラットTVなどの電源向けに省エネ化を容易に実現できるパワーIC「M-Power」の新系列を製品化しました。磁気記録媒体分野では、耐食性にすぐれた単層薄膜CVD保護膜を開発し、第2世代ECC磁性層技術と組み合わせて、業界に先駆けて2.5インチガラス媒体(250GB/枚製品)及び3.5インチアルミ媒体(500GB/枚製品)を量産化しました。感光体分野では、環境対応型としてロバスト性の高い有機感光体を開発し製品化しました。また、カラープリンタ分野では4サイクル用として小型の有機感光体を量産化しました。

当部門の研究開発費は31億87百万円であります。

■リテイルシステム部門

当部門では、自動販売機、フード機器、カード・通貨機器、コールドチェーン機器システムなどの研究開発を行っております。当第3四半期連結会計期間の主な成果として、自動販売機分野では、環境対応・省エネルギー技術のさらなる向上に取り組み、缶・カップの主力機種で効果を確認することができました。カード・通貨機器分野では、プリペイドやポストペイなど様々な方式のカードに柔軟に対応できるマルチブランド対応カード端末を開発し、さらに各種の電子マネーアプリケーションを順次、開発しています。コールドチェーン分野では、新冷媒（R410）対応ショーケースと電子膨張弁制御技術を開発し、現在、フィールド試験を全国的に実施しています。冷凍食品配送センター向け冷凍フローラックケースは平成21年1月度の量産に向けて、目標性能を達成することが確認できました。

当部門の研究開発費は6億75百万円であります。

(注) 上記のうち、将来の経営目標等に関する記載は、本四半期報告書の提出日現在において当社が合理的と判断した一定の前提に基づいたものであります。これらの記載は、実際の結果とは実質的に異なる可能性があり、当社はこれらの記載のうち、いかなる内容についても、確実性を保証するものではありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

前四半期連結会計期間末において計画中であった重要な設備の新設・拡充のうち、当第3四半期連結会計期間に完成したものと及びその完成年月は次のとおりであります。

なお、事業ポートフォリオ強化の取り組みとして、第1四半期連結会計期間より電機システム部門に機器・制御部門を統合し、電機システム部門、電子デバイス部門、リテイルシステム部門及びその他部門の4事業区分に変更しております。

| 事業の種類別セグメントの名称 | 当第3四半期連結会計期間に完成したもの（百万円） | 完成年月 |
|----------------|--------------------------|--------------|
| 電機システム | 1,593 | 平成20年10月～12月 |
| 電子デバイス | 2,700 | 平成20年10月～12月 |
| リテイルシステム | 828 | 平成20年10月～12月 |
| その他 | 321 | 平成20年10月～12月 |
| 全社（共通） | 4 | 平成20年10月～12月 |
| 合計 | 5,447 | — |

(2) 設備の新設、除却等の計画

当社グループは、多種多様な事業を国内外で行っており、第3四半期連結会計期間末時点ではその設備の新設・拡充の計画を個々のプロジェクトごとに決定しておりません。そのため、事業の種類別セグメントごとの数値を開示する方法によっております。

平成20年12月31日現在において実施及び計画している設備の新設、拡充の状況は次のとおりであります。

| 事業の種類別セグメントの名称 | 計画額（百万円） | 既検収額（百万円） | 平成21年1月以降の検収予定額（百万円） | 着工年月 | 完成年月 | 設備等の主な内容・目的 |
|----------------|----------|-----------|----------------------|----------|----------|--|
| 電機システム | 12,628 | 4,767 | 7,861 | 平成19年12月 | 平成22年3月 | 情報・通信・制御システム、計測システム、火力機器、水力機器、原子力関連機器、環境装置、駆動制御機器、受配電機器、太陽電池等の生産能力増強及び新製品・新機種開発並びに生産合理化等 |
| 電子デバイス | 39,767 | 29,922 | 9,844 | 平成19年3月 | 平成21年12月 | 半導体素子、IC、複写機用感光体、磁気記録媒体等の生産能力増強及び新製品・新機種開発並びに生産合理化等 |
| リテイルシステム | 2,207 | 1,409 | 797 | 平成20年4月 | 平成21年3月 | 自動販売機、飲料ディスプレイ、自動給茶機、硬貨・紙幣鑑別装置、非接触ICカードシステム、金銭処理機、冷凍・冷蔵ショーケース等の新製品・新機種開発並びに生産合理化等 |
| その他 | 2,341 | 1,501 | 840 | 平成20年4月 | 平成21年6月 | 研究開発設備、医療設備、不動産等 |
| 合計 | 56,942 | 37,600 | 19,342 | — | — | — |

(注) 1. 上記の金額には、消費税等を含んでおりません。

2. 経常的な設備の更新のための除却・売却を除き、重要な設備の除却・売却の計画はありません。

3. 上記設備計画の今後の所要資金は、自己資金により充当する予定であります。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

| 種類 | 発行可能株式総数(株) |
|------|---------------|
| 普通株式 | 1,600,000,000 |
| 計 | 1,600,000,000 |

②【発行済株式】

| 種類 | 第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成20年12月31日) | 提出日現在発行数(株) (平成21年2月13日) | 上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名 | 内容 |
|------|---|-----------------------------|--|---|
| 普通株式 | 746,484,957 | 746,484,957 | 東京証券取引所 (市場第一部) 大阪証券取引所 (市場第一部) 名古屋証券取引所 (市場第一部) 福岡証券取引所 | 権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は1,000株であります。 |
| 計 | 746,484,957 | 746,484,957 | — | — |

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成21年2月1日からこの四半期報告書の提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権付社債は、次のとおりであります。

2016年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債（平成18年6月1日発行）

| | 第3四半期会計期間末現在 (平成20年12月31日) |
|---|---|
| 新株予約権付社債の残高 | 26,980百万円 |
| 新株予約権の数 | 5,396個と代替新株予約権付社債券に係る社債額面金額を500万円で除した個数との合計数 |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数 | — |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は1,000株であります。 |
| 新株予約権の目的となる株式の数（注）1 | 27,871,900株 |
| 新株予約権の行使時の払込金額（注）2、3 | 1株当たり968円 |
| 新株予約権の行使期間（注）4 | 自 平成18年6月19日 至 平成28年5月18日 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（注）3 | 発行価格 968円 資本組入額 484円 |
| 新株予約権の行使の条件 | 各新株予約権の一部行使はできない |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 新株予約権は転換社債型新株予約権付社債に付されたものであり、社債からの分離譲渡はできない |
| 代用払込みに関する事項 | 各新株予約権の行使に際しては、各社債を出資するものとし、行使に際して払い込むべき金額は、当該社債の額面金額と同額とする |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | — |

- (注) 1. 新株予約権の行使により当社が当社普通株式を交付する数は、行使請求に係る社債の額面金額の総数を下記3.記載の転換価額で除した数とする。ただし、行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。新株予約権の行使により単元未満株式が発生する場合には、会社法に定める単元未満株式の買取請求権が行使されたものとして現金により精算する。
2. 新株予約権1個の行使に際して払込をなすべき額は、各社債の発行価額500万円と同額とする。
3. 転換価額は、新株予約権付社債の発行後、当社が当社普通株式の時価を下回る払込金額で当社普通株式を発行し又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合には、次の算式により調整される。なお、次の算式において、「既発行株式数」は当社の発行済普通株式（当社が保有するものを除く。）の総数をいう。

$$\begin{array}{r}
 \text{調整後} \\
 \text{転換価額}
 \end{array}
 =
 \begin{array}{r}
 \text{調整前} \\
 \text{転換価額}
 \end{array}
 \times
 \frac{
 \begin{array}{r}
 \text{既発行} \\
 \text{株式数}
 \end{array}
 +
 \frac{
 \begin{array}{r}
 \text{新発行又は} \\
 \text{処分株式数}
 \end{array}
 \times
 \begin{array}{r}
 \text{1株当たりの} \\
 \text{払込金額}
 \end{array}
 }{
 \text{時価}
 }
 }{
 \begin{array}{r}
 \text{既発行株式数} + \text{新発行又は処分株式数}
 \end{array}
 }$$

また、転換価額は、当社普通株式の分割又は併合、当社普通株式の時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されるものを含む。）の発行が行われる場合その他一定の事由が生じた場合にも適宜調整される。

4. ①当社の選択による社債の繰上償還の場合は（繰上償還を受けないことが選択された各社債を除く。）、償還日の3東京営業日前の日まで、②新株予約権付社債の所持人の選択による社債の繰上償還の場合は、償還通知書が新株予約権付社債の要項に定める支払・新株予約権行使請求受付代理人に預託された時まで、③社債の買入消却の場合は、当社が社債を消却した時又は当社の子会社が本社債を消却のため当社に交付した時まで、また④社債の期限の利益の喪失の場合は、期限の利益の喪失時までとする。上記いずれの場合も、2016年5月18日（行使請求受付場所現地時間）より後に新株予約権を行使することはできず、また新株予約権付社債の要項に従って当社の組織再編等を行うために必要な場合、それらの効力発生日から14日後以内の日に先立つ30日以内の当社が指定する期間は、新株予約権を行使することはできない。「組織再編等」とは（i）合併（新設合併又は当社が存続会社とならない吸収合併で、当該合併が当社の株主総会で承認された場合をいう。）、（ii）会社分割（新株予約権付社債に基づく当社の義務が分割先の会社に移転される当社の新設分割又は吸収分割で、当該会社分割が当社の株主総会で承認された場合をいう。）（iii）株式交換又は株式移転（当社が他の会社の完全子会社となる株式交換又は株式移転で、当該株式交換又は株式移転が当社の株主総会で承認された場合をいう。）、（iv）資産譲渡（当社の財産の全部又はこれと同視しうる財産の他の会社への売却又は移転で、その条件に従って新株予約権付社債に基づく当社の義務が相手先に移転される場合をいう。）、並びに（v）その他の日本法上の会社再編手続きで、これにより社債及び／又は新株予約権に基づく当社の義務が他の会社に引き受けられることとなるものを総称していうものとする。なお、上記（i）、（ii）及び（iii）については、株主総会決議が不要の場合は、当該行為に関する取締役会決議がなされた場合をいうものとする。
5. 本新株予約権付社債の所持人は、平成21年6月2日及び平成24年6月1日に本社債を額面金額の100%で繰上償還することを当社に対して請求する権利を有しております。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日 | 発行済株式 総数増減数 (千株) | 発行済株式 総数残高 (千株) | 資本金増減額 (百万円) | 資本金残高 (百万円) | 資本準備金 増減額 (百万円) | 資本準備金 残高 (百万円) |
|----------------------------|------------------------|-----------------------|-----------------|----------------|-----------------------|----------------------|
| 平成20年10月1日 ～平成20年12月31日 | — | 746,484 | — | 47,586 | — | 56,777 |

(5) 【大株主の状況】

当第3四半期会計期間において、J Pモルガン・アセット・マネジメント株式会社及び共同保有者2社から、各社連名で提出した平成20年12月3日付の大量保有報告書の変更報告書の写しが当社に送付され、平成20年11月28日現在、以下のとおり各社共同で56,964千株（株式所有割合7.63%）の当社株式を保有している旨の報告がありました。株主名簿の記載内容が確認できないため、当社としては実質所有株式数の確認ができておりません。

| 氏名又は名称 | 住所 | 所有株式数 (千株) | 発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%) |
|---|---|---------------|---------------------------------|
| J Pモルガン・アセット・マネジメント株式会社 | 東京都千代田区丸の内2丁目7番3号 東京ビルディング | 50,866 | 6.81 |
| ジェー・ピー・モルガン・ホワイト フライヤーズ・インク (J.P.Morgan Whitefriars Inc.) | (本店)アメリカ合衆国デラウェア州 19713 ニューアーク・スタントン・クリ スティアナ・ロード500 (英国支店)英国、ロンドンEC2Y 5AJ ロンドン・ウォール125 | 5,199 | 0.70 |
| ジェー・ピー・モルガン・セキュリ ティーズ・リミテッド (J.P.Morgan Securities Ltd.) | 英国、ロンドンEC2Y 5AJ ロンドン・ウォー ル125 | 899 | 0.12 |
| 計 | — | 56,964 | 7.63 |

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成20年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

①【発行済株式】

平成20年9月30日現在

| 区分 | 株式数（株） | 議決権の数（個） | 内容 |
|----------------|--|----------|---------------------------|
| 無議決権株式 | — | — | — |
| 議決権制限株式（自己株式等） | — | — | — |
| 議決権制限株式（その他） | — | — | — |
| 完全議決権株式（自己株式等） | (自己保有株式) 普通株式 31,792,000 (相互保有株式) 普通株式 96,000 | — | 権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式 |
| 完全議決権株式（その他） | 普通株式 711,481,000 | 711,481 | 同上 |
| 単元未満株式 | 普通株式 3,115,957 | — | 同上 |
| 発行済株式総数 | 746,484,957 | — | — |
| 総株主の議決権 | — | 711,481 | — |

(注) 1. 「完全議決権株式（その他）」欄の普通株式には、株式会社証券保管振替機構名義の株式14,000株（議決権の数14個）が含まれております。

2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式774株が含まれております。

②【自己株式等】

平成20年9月30日現在

| 所有者の氏名又は名称 | 所有者の住所 | 自己名義所有株式数（株） | 他人名義所有株式数（株） | 所有株式数の合計（株） | 発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%） |
|------------------------------|-------------------|--------------|--------------|-------------|------------------------|
| (自己保有株式) 富士電機ホールディングス株式会社 | 東京都品川区大崎一丁目11番2号 | 31,792,000 | — | 31,792,000 | 4.26 |
| (相互保有株式) 株式会社メイコー | 山梨県甲斐市下今井732 | 52,000 | — | 52,000 | 0.01 |
| (相互保有株式) 株式会社富士交易 | 東京都中央区日本橋三丁目13番5号 | 44,000 | — | 44,000 | 0.01 |
| 計 | — | 31,888,000 | — | 31,888,000 | 4.27 |

(注) 上記のほか、株主名簿上は当社名義となっているが、実質的に所有していない株式が1,000株（議決権の数1個）あります。なお、当該株式は上記「①発行済株式」の「完全議決権株式（その他）」欄の普通株式に含まれております。

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

| 月別 | 平成20年 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 |
|-------|-------------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| 最高（円） | 429 | 472 | 481 | 381 | 297 | 269 | 242 | 148 | 145 |
| 最低（円） | 359 | 391 | 374 | 278 | 252 | 225 | 123 | 99 | 107 |

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものです。

3 【役員の様況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の様動はありません。

第5【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、第1四半期連結会計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）から、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成20年8月7日内閣府令第50号）附則第7条第1項第5号ただし書きにより、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第3四半期連結会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

| | 当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日) | 前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日) |
|-------------|--------------------------------|--|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 44,891 | 22,204 |
| 受取手形及び売掛金 | 180,053 | 286,568 |
| 商品及び製品 | 71,757 | 67,691 |
| 仕掛品 | 102,596 | 67,940 |
| 原材料及び貯蔵品 | 35,422 | 31,107 |
| その他 | 51,888 | 56,075 |
| 貸倒引当金 | △747 | △313 |
| 流動資産合計 | 485,862 | 531,273 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | ※1 189,166 | ※1 183,268 |
| 無形固定資産 | 11,137 | 10,829 |
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | 185,539 | 245,868 |
| その他 | 63,062 | 65,177 |
| 貸倒引当金 | △980 | △902 |
| 投資その他の資産合計 | 247,622 | 310,143 |
| 固定資産合計 | 447,925 | 504,241 |
| 繰延資産 | 397 | 436 |
| 資産合計 | 934,185 | 1,035,951 |
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 支払手形及び買掛金 | 138,637 | 186,686 |
| 短期借入金 | 138,634 | 85,932 |
| コマーシャル・ペーパー | 49,000 | 65,500 |
| 未払法人税等 | 1,203 | 4,616 |
| 前受金 | 63,374 | 41,286 |
| その他 | 117,317 | 148,510 |
| 流動負債合計 | 508,168 | 532,532 |
| 固定負債 | | |
| 社債 | 146,980 | 140,000 |
| 長期借入金 | 51,561 | 34,793 |
| 退職給付引当金 | 8,444 | 13,262 |
| 役員退職慰労引当金 | 802 | 863 |
| その他 | 47,582 | 51,243 |
| 固定負債合計 | 255,371 | 240,163 |
| 負債合計 | 763,539 | 772,696 |

(単位：百万円)

| | 当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日) | 前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日) |
|--------------|--------------------------------|--|
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 47,586 | 47,586 |
| 資本剰余金 | 46,736 | 46,734 |
| 利益剰余金 | 58,122 | 116,478 |
| 自己株式 | △7,089 | △7,072 |
| 株主資本合計 | 145,355 | 203,727 |
| 評価・換算差額等 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 13,884 | 52,032 |
| 繰延ヘッジ損益 | △166 | 820 |
| 為替換算調整勘定 | △4,349 | △2,145 |
| 評価・換算差額等合計 | 9,369 | 50,707 |
| 少数株主持分 | 15,921 | 8,820 |
| 純資産合計 | 170,646 | 263,255 |
| 負債純資産合計 | 934,185 | 1,035,951 |

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

| | 当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日) |
|-----------------|--|
| 売上高 | 540,315 |
| 売上原価 | 449,092 |
| 売上総利益 | 91,223 |
| 販売費及び一般管理費 | ※1 108,024 |
| 営業損失(△) | △16,801 |
| 営業外収益 | |
| 受取利息 | 173 |
| 受取配当金 | 4,247 |
| その他 | 1,035 |
| 営業外収益合計 | 5,456 |
| 営業外費用 | |
| 支払利息 | 4,231 |
| コマーシャル・ペーパー利息 | 270 |
| 持分法による投資損失 | 1,189 |
| 為替差損 | 3,192 |
| その他 | 743 |
| 営業外費用合計 | 9,628 |
| 経常損失(△) | △20,973 |
| 特別利益 | |
| 固定資産売却益 | 177 |
| 投資有価証券売却益 | 93 |
| 持分変動利益 | 2,314 |
| その他 | 15 |
| 特別利益合計 | 2,600 |
| 特別損失 | |
| 固定資産処分損 | 1,864 |
| 投資有価証券評価損 | 543 |
| 特別退職金 | 3,196 |
| たな卸資産評価損 | 1,635 |
| その他 | 1,563 |
| 特別損失合計 | 8,803 |
| 税金等調整前四半期純損失(△) | △27,176 |
| 法人税等 | 23,460 |
| 少数株主損失(△) | △601 |
| 四半期純損失(△) | △50,035 |

【第3四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

当第3四半期連結会計期間
(自 平成20年10月1日
至 平成20年12月31日)

| | |
|-----------------|-----------|
| 売上高 | 167,339 |
| 売上原価 | 142,114 |
| 売上総利益 | 25,225 |
| 販売費及び一般管理費 | ※1 35,321 |
| 営業損失(△) | △10,096 |
| 営業外収益 | |
| 受取利息 | 40 |
| 受取配当金 | 1,756 |
| その他 | 349 |
| 営業外収益合計 | 2,146 |
| 営業外費用 | |
| 支払利息 | 1,410 |
| コマーシャル・ペーパー利息 | 118 |
| 持分法による投資損失 | 486 |
| 為替差損 | 3,377 |
| その他 | 135 |
| 営業外費用合計 | 5,529 |
| 経常損失(△) | △13,478 |
| 特別利益 | |
| 固定資産売却益 | 161 |
| 投資有価証券売却益 | 75 |
| 持分変動利益 | 2,314 |
| その他 | 5 |
| 特別利益合計 | 2,556 |
| 特別損失 | |
| 固定資産処分損 | 485 |
| 投資有価証券評価損 | 359 |
| 特別退職金 | 1,679 |
| その他 | 147 |
| 特別損失合計 | 2,671 |
| 税金等調整前四半期純損失(△) | △13,593 |
| 法人税等 | 26,380 |
| 少数株主損失(△) | △692 |
| 四半期純損失(△) | △39,281 |

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

当第3四半期連結累計期間
 (自 平成20年4月1日
 至 平成20年12月31日)

| | |
|--------------------------|---------|
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | |
| 税金等調整前四半期純損失 (△) | △27,176 |
| 減価償却費 | 17,551 |
| 受取利息及び受取配当金 | △4,421 |
| 支払利息 | 4,231 |
| 固定資産処分損益 (△は益) | 1,864 |
| 投資有価証券評価損益 (△は益) | 543 |
| 売上債権の増減額 (△は増加) | 82,374 |
| たな卸資産の増減額 (△は増加) | △47,612 |
| 仕入債務の増減額 (△は減少) | △33,986 |
| 前受金の増減額 (△は減少) | 24,422 |
| その他 | △22,453 |
| 小計 | △4,661 |
| 利息及び配当金の受取額 | 4,468 |
| 利息の支払額 | △4,053 |
| 法人税等の支払額 | △4,253 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | △8,500 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | |
| 有形固定資産の取得による支出 | △32,084 |
| 有形固定資産の売却による収入 | 4,813 |
| 投資有価証券の取得による支出 | △1,140 |
| 投資有価証券の売却による収入 | 2,427 |
| 連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入 | 4,309 |
| 連結子会社における会社分割に伴う増加額 | 9,389 |
| 貸付けによる支出 | △10,197 |
| 貸付金の回収による収入 | 10,245 |
| その他 | △1,730 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | △13,967 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | |
| 短期借入金の純増減額 (△は減少) | 60,742 |
| コマーシャル・ペーパーの増減額 (△は減少) | △16,500 |
| 長期借入れによる収入 | 27,990 |
| 長期借入金の返済による支出 | △14,918 |
| 社債の発行による収入 | 10,000 |
| 社債の償還による支出 | △13,020 |
| 自己株式の売却による収入 | 40 |
| 自己株式の取得による支出 | △55 |
| 配当金の支払額 | △5,717 |
| 少数株主への配当金の支払額 | △66 |
| その他 | △1,157 |

(単位：百万円)

当第3四半期連結累計期間
(自 平成20年4月1日
至 平成20年12月31日)

| | |
|---------------------------------|-----------|
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | 47,336 |
| 現金及び現金同等物に係る換算差額 | △2,537 |
| 現金及び現金同等物の増減額 (△は減少) | 22,331 |
| 現金及び現金同等物の期首残高 | 22,092 |
| 連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額 (△は減少) | 355 |
| 現金及び現金同等物の四半期末残高 | ※1 44,780 |

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

| | 当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日) |
|---|--|
| 1. 連結の範囲に関する事項の変更 | (1) 連結の範囲の変更 第1四半期連結会計期間より、重要性が増したため、富士電機モータサービス㈱と宝永香港社の2社を追加しました。また、持分の譲渡に伴い、㈱エフ・エフ・シーと㈱エフ・エフ・シー・システムズの2社を除外し、富士電機パワーサービス㈱(連結子会社)を富士電機システムズ㈱に吸収合併しました。なお、共同支配企業の形成となる吸収合併に伴い消滅会社となったため、富士電機水環境システムズ㈱を除外し、存続会社を持分法適用関連会社としております。 また、当第3四半期連結会計期間より、子会社化の形式をとる吸収分割に伴い、シュナイダーエレクトリック㈱を追加し、富士電機機器制御㈱に商号変更しました。 (2) 変更後の連結子会社数 67社 |
| 2. 持分法の適用に関する事項の変更 | (1) 持分法適用関連会社の変更 第1四半期連結会計期間より、共同支配企業の形成に伴い、メタウォーター㈱を追加しました。 (2) 変更後の持分法適用の関連会社数 3社 |
| 3. 会計処理基準に関する事項の変更 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法の変更 | (たな卸資産) 通常の販売目的で保有するたな卸資産については、従来、主として個別法又は総平均法による原価法によっておりましたが、第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)が適用されたことに伴い、主として個別法又は総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しております。 これにより、当第3四半期連結累計期間の営業損失及び経常損失は、それぞれ3,515百万円増加し、税金等調整前四半期純損失は5,151百万円増加しております。 なお、セグメント情報に与える影響は、(セグメント情報)に記載しております。 |

| | <p style="text-align: center;">当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)</p> |
|--|---|
| <p>(2) 「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用</p> <p>(3) リース取引に関する会計基準の適用</p> | <p>第1四半期連結会計期間より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)を適用し、連結決算上必要な修正を行っております。</p> <p>これにより、当第3四半期連結累計期間の経常損失及び税金等調整前四半期純損失は、それぞれ2,634百万円減少しております。</p> <p>また、セグメント情報に与える影響については、軽微であります。</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))が、平成20年4月1日以後開始する連結会計年度に係る四半期連結財務諸表から適用することができることになったことに伴い、第1四半期連結会計期間からこれらの会計基準等を適用し、通常の売買取引に係る会計処理によっております。また、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。</p> <p>これによる影響額は軽微であります。</p> <p>また、セグメント情報に与える影響についても、軽微であります。</p> <p>なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。</p> |

【簡便な会計処理】

| | |
|-----------------|---|
| | 当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日) |
| 固定資産の減価償却費の算定方法 | 固定資産の年度中の取得、売却及び除却等の見積りを考慮した予算を策定しているため、当該予算に基づく年間償却予定額を期間按分して算定しております。 |

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

| | |
|---------|---|
| | 当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日) |
| 税金費用の計算 | 税金費用については、当四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。なお、見積実効税率が使用できない一部の連結会社については法定実効税率を使用する方法によっております。また、法人税等調整額は法人税等を含めて表示しております。 |

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

| | 当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日) | 前連結会計年度末 (平成20年3月31日) |
|-----------------------|--|--|
| 1. 有形固定資産の減価償却 累計額 | ※1 (百万円) 245,012 | ※1 (百万円) 250,315 |
| 2. 偶発債務 | 金融機関の借入等に対する債務保証 (百万円) 従業員 4,221 その他3社 3,747 計 7,969 | 金融機関の借入等に対する債務保証 (百万円) 従業員 5,012 その他2社 832 計 5,844 |

(四半期連結損益計算書関係)

| | 当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日) |
|---------------|---|
| 1. 販売費及び一般管理費 | ※1 主なもの (百万円) 従業員給料諸手当 43,947 研究開発費 18,993 |

| | 当第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日) |
|---------------|--|
| 1. 販売費及び一般管理費 | ※1 主なもの (百万円) 従業員給料諸手当 14,822 研究開発費 6,009 |

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

| | 当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日) |
|---|--|
| 1. 現金及び現金同等物の四 半期末残高と四半期連結貸 借対照表に掲記されている 科目の金額との関係 | ※1 (百万円) 現金及び預金勘定 44,891 預入期間が3か月を超 える定期預金等 △111 現金及び現金同等物 44,780 |

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成20年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 746,484千株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 31,774千株

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

配当金支払額

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり 配当額 (円) | 基準日 | 効力発生日 | 配当の原資 |
|---------------------|-------|-----------------|---------------------|------------|------------|-------|
| 平成20年5月22日 取締役会 | 普通株式 | 2,858 | 4.0 | 平成20年3月31日 | 平成20年6月3日 | 利益剰余金 |
| 平成20年10月30日 取締役会 | 普通株式 | 2,858 | 4.0 | 平成20年9月30日 | 平成20年12月2日 | 利益剰余金 |

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第3四半期連結会計期間（自平成20年10月1日 至平成20年12月31日）

| | 電機システム (百万円) | 電子デバイス (百万円) | リテイルシステム (百万円) | その他 (百万円) | 計 (百万円) | 消去又は 全社 (百万円) | 連結 (百万円) |
|-----------------------|-----------------|-----------------|-------------------|--------------|------------|---------------------|-------------|
| 売上高 | | | | | | | |
| (1) 外部顧客に対する売上高 | 106,316 | 29,188 | 29,313 | 2,521 | 167,339 | — | 167,339 |
| (2) セグメント間の内部売上高又は振替高 | 1,426 | 1,249 | 184 | 7,671 | 10,532 | △10,532 | — |
| 計 | 107,743 | 30,437 | 29,497 | 10,193 | 177,872 | △10,532 | 167,339 |
| 営業損益 | △1,887 | △7,178 | △1,091 | 349 | △9,809 | △286 | △10,096 |

当第3四半期連結累計期間（自平成20年4月1日 至平成20年12月31日）

| | 電機システム (百万円) | 電子デバイス (百万円) | リテイルシステム (百万円) | その他 (百万円) | 計 (百万円) | 消去又は 全社 (百万円) | 連結 (百万円) |
|-----------------------|-----------------|-----------------|-------------------|--------------|------------|---------------------|-------------|
| 売上高 | | | | | | | |
| (1) 外部顧客に対する売上高 | 316,151 | 115,443 | 101,138 | 7,582 | 540,315 | — | 540,315 |
| (2) セグメント間の内部売上高又は振替高 | 5,280 | 3,719 | 557 | 25,750 | 35,307 | △35,307 | — |
| 計 | 321,431 | 119,163 | 101,695 | 33,332 | 575,623 | △35,307 | 540,315 |
| 営業損益 | △3,141 | △13,679 | △587 | 1,550 | △15,857 | △943 | △16,801 |

(注) 1. 事業区分の方法

当社の事業区分は、当社グループの社内区分をベースに製品・サービスの種類・性質等の類似性を考慮して区分しております。

2. 各事業の主な製品

電機システム

駆動システム、汎用インバータ、サーボシステム、モータ、無停電電源装置、交通向け機器・システム、センサ、情報システム、計測プラントシステム、工業計器、コントローラ、放射線管理システム、エネルギーソリューション、産業電源、施設用電機設備、クリーンルーム設備、火力発電機器、水力発電機器、原子力発電関連機器、電気設備工事、電磁開閉器、操作表示機器、配線用遮断器、漏電遮断器、高圧真空遮断器、エネルギー監視機器

電子デバイス

パワーIC、IGBTモジュール、パワーディスクリット、複合デバイス、圧力センサ、アルミ媒体、ガラス媒体、アルミ基板、感光体、画像周辺機器

リテイルシステム

自動販売機、飲料ディスペンサ、自動給茶機、硬貨・紙幣識別装置、金銭処理機、非接触ICカードシステム、冷凍・冷蔵ショーケース、店舗用省エネルギーシステム、ユニット工法店舗

その他

不動産業、保険代理業、旅行業、金融サービス、印刷・情報サービス、研究開発、人事・総務、財務経理、人材派遣サービス、知的財産権サービス

3. 「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」3. (1)に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)を適用しております。この結果、従来の方法によった場合と比較して、当第3四半期連結累計期間の営業損失は、電機システムセグメントで1,247百万円、電子デバイスセグメントで2,045百万円、リテイルシステムセグメントで222百万円、それぞれ増加しております。

4. 事業区分の方法の変更

事業ポートフォリオ強化の取り組みとして、第1四半期連結会計期間より電機システム部門に機器・制御部門を統合し、電機システム部門、電子デバイス部門、リテイルシステム部門及びその他部門の4事業区分に変更しております。

なお、当該変更による影響額については、比較対象となる数値が存在しないため、記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

当第3四半期連結会計期間(自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)

| | 日本 (百万円) | 北米 (百万円) | ヨーロッパ (百万円) | アジア(除 く中国) (百万円) | 中国 (百万円) | 計 (百万円) | 消去又は全 社 (百万円) | 連結 (百万円) |
|---------------------------|-------------|-------------|----------------|------------------------|-------------|------------|---------------------|-------------|
| 売上高 | | | | | | | | |
| (1) 外部顧客に対する売上高 | 157,426 | 1,457 | 1,245 | 1,706 | 5,504 | 167,339 | — | 167,339 |
| (2) セグメント間の内部売上高 又は振替高 | 11,636 | 64 | 14 | 3,944 | 2,250 | 17,910 | △17,910 | — |
| 計 | 169,063 | 1,521 | 1,259 | 5,650 | 7,755 | 185,250 | △17,910 | 167,339 |
| 営業損益 | △10,658 | △37 | △52 | △37 | 93 | △10,693 | 597 | △10,096 |

当第3四半期連結累計期間(自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)

| | 日本 (百万円) | 北米 (百万円) | ヨーロッパ (百万円) | アジア(除 く中国) (百万円) | 中国 (百万円) | 計 (百万円) | 消去又は全 社 (百万円) | 連結 (百万円) |
|---------------------------|-------------|-------------|----------------|------------------------|-------------|------------|---------------------|-------------|
| 売上高 | | | | | | | | |
| (1) 外部顧客に対する売上高 | 489,215 | 6,433 | 7,997 | 8,758 | 27,911 | 540,315 | — | 540,315 |
| (2) セグメント間の内部売上高 又は振替高 | 45,842 | 292 | 76 | 21,421 | 8,483 | 76,115 | △76,115 | — |
| 計 | 535,057 | 6,725 | 8,073 | 30,179 | 36,395 | 616,431 | △76,115 | 540,315 |
| 営業損益 | △18,141 | △2 | △55 | △1,637 | 2,152 | △17,684 | 883 | △16,801 |

(注) 1. 国又は地域は、地理的近接度により区分しております。

2. 各区分に属する主な国又は地域

(1) 北米……………米国、カナダ

(2) ヨーロッパ……………ドイツ、フランス、英国

(3) アジア(除く中国) ……台湾、シンガポール

3. 「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」3. (1)に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)を適用しております。この結果、従来の方法によった場合と比較して、当第3四半期連結累計期間の営業損失は、日本セグメントで3,515百万円増加しております。

【海外売上高】

当第3四半期連結会計期間（自平成20年10月1日 至平成20年12月31日）

| | 北米 | ヨーロッパ | アジア (除く中国) | 中国 | その他 | 合計 |
|--------------------------------|-------|-------|---------------|-------|-------|---------|
| I. 海外売上高 (百万円) | 1,526 | 2,209 | 23,665 | 6,246 | 7,914 | 41,562 |
| II. 連結売上高 (百万円) | | | | | | 167,339 |
| III. 連結売上高に占める 海外売上高の割合 (%) | 0.9 | 1.3 | 14.1 | 3.7 | 4.7 | 24.8 |

当第3四半期連結累計期間（自平成20年4月1日 至平成20年12月31日）

| | 北米 | ヨーロッパ | アジア (除く中国) | 中国 | その他 | 合計 |
|--------------------------------|-------|--------|---------------|--------|--------|---------|
| I. 海外売上高 (百万円) | 6,790 | 11,336 | 77,514 | 30,912 | 11,105 | 137,659 |
| II. 連結売上高 (百万円) | | | | | | 540,315 |
| III. 連結売上高に占める 海外売上高の割合 (%) | 1.3 | 2.1 | 14.3 | 5.7 | 2.1 | 25.5 |

(注) 1. 国又は地域は、地理的近接度により区分しております。

2. 各区分に属する主な国又は地域

(1) 北米……………米国、カナダ

(2) ヨーロッパ……………ドイツ、フランス、英国

(3) アジア (除く中国) ……台湾、シンガポール

3. 海外売上高は、当社及び連結子会社の日本以外の国又は地域における売上高であります。

(企業結合等関係)

当第3四半期連結会計期間(自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)

パーチェス法の適用

1. 被取得企業の名称及びその事業の内容、企業結合を行った主な理由、企業結合日、企業結合の法的形式並びに結合後企業の名称及び取得した議決権比率

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 シュナイダーエレクトリック㈱
事業の内容 受配電機器及び制御機器等の販売及びサービス

(2) 企業結合を行った主な理由

世界の受配電機器・制御機器市場が厳しい環境を迎える中、中期的な目標としてアジア市場でのシェア拡大を目指す当社グループは、日本市場でのプレゼンスを強化したいシュナイダーグループと共に、双方の強みを結合すべく合弁会社を発足させて、製品ラインアップ・開発力の活用により、製品の相互供給・共同開発、グローバルなネットワークの共用、高い品質・サービスと高度なコンサルティング力の統合により、受配電・制御機器分野において業界をリードするコンポーネント&ソリューションプロバイダーとして事業拡大を目指すこととしました。

(3) 企業結合日

平成20年10月1日

(4) 企業結合の法的形式並びに結合後企業の名称

企業結合の法的形式 富士電機機器制御㈱(連結子会社)を分割会社とし、シュナイダーエレクトリック㈱を承継会社とする、分社型吸収分割
結合後企業の名称 富士電機機器制御㈱(平成20年10月1日付でシュナイダーエレクトリック㈱から商号変更)

(5) 取得した議決権比率

62.9%

なお、関係当事会社の合意に基づく調整手続が完了していないため、上記議決権比率は暫定的なものです。

2. 四半期連結会計期間及び四半期連結累計期間に係る四半期連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間
平成20年10月1日から平成20年12月31日まで

3. 被取得企業の取得原価及びその内訳

| | |
|-----------------------|-----------|
| 被取得企業の株式の取得原価 | 15,929百万円 |
| 取得に直接要した費用 アドバイザリー費用等 | 190百万円 |
| 取得原価 | 16,120百万円 |

4. 会社分割に際して発行した株式及び割当並びに割当株式数の算定根拠

承継会社は、本会社分割に際して普通株式360,220株を発行し、そのすべてを分割会社に交付しました。なお、本会社分割の効力発生日における承継会社の発行済株式総数は572,700株(議決権の総数572,700個)であり、各株主は1株につき1個の議決権を有しております。また、関係当事会社は、専門家による算定及び交渉の結果、シュナイダーエレクトリック㈱の事業価値及び富士電機機器制御㈱の本件分割対象事業の事業価値について合意し、当該事業価値を基に本会社分割による割当株式数を決定しました。

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん金額

961百万円

なお、被取得企業の取得に直接要した費用が暫定値である等のため、上記のれん金額は暫定的に算定されたものであります。

(2) 発生原因

将来の超過収益力から発生したものであります。

(3) 償却方法及び償却期間

5年間で均等償却

6. 企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当四半期連結累計期間に係る四半期連結損益計算書に及ぼす影響の概算額

概算額の算定が困難であり、試算しておりません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

| | 当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日) | 前連結会計年度末 (平成20年3月31日) |
|--------------|--------------------------------|--------------------------|
| 1株当たり純資産額(円) | 216.49 | 355.98 |

2. 1株当たり四半期純損益等

| | 当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日) | 当第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日) |
|---------------------------|--|--|
| 1株当たり四半期純損益(円) | △70.01 | △54.96 |
| 潜在株式調整後 1株当たり四半期純利益(円) | 潜在株式は存在するものの1株 当たり四半期純損失であるため記 載しておりません。 | 潜在株式は存在するものの1株 当たり四半期純損失であるため記 載しておりません。 |

(注) 1株当たり四半期純損益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| | 当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日) | 当第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日) |
|--------------------|--|---|
| 四半期純損益(百万円) | △50,035 | △39,281 |
| 普通株主に帰属しない金額(百万円) | — | — |
| 普通株式に係る四半期純損益(百万円) | △50,035 | △39,281 |
| 普通株式の期中平均株式数(千株) | 714,715 | 714,713 |

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

① 平成20年10月30日開催の取締役会において、中間配当に関する決議を行っております。

なお、中間配当の内容につきましては、「1. 四半期連結財務諸表 注記事項（株主資本等関係）」に記載のとおりであります。

② その他該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年2月13日

富士電機ホールディングス株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 遠藤 健二 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 那須 伸裕 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 由良 知久 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊藤 正広 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている富士電機ホールディングス株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、富士電機ホールディングス株式会社及び連結子会社の平成20年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が、すべての重要な点において認められなかった。

追記情報

四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更に記載されているとおり、第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」及び「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」を適用している。

セグメント情報に記載されているとおり、第1四半期連結会計期間より、事業の種類別セグメント情報の区分を変更している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。